

(様式第2号)

令和元年度第3回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日時	令和元年 6月27日(木) 午後1時～午後4時
場所	東館3階 小会議室4・5
出席者	委員 花田 佳明, 武田 重昭 届出者 (1) 老人ホーム(劔谷9番1) 申請者 **氏, **氏 設計者 **氏, **氏, **氏, **氏, **氏 (2) 共同住宅(業平町42番2外) 申請者 **氏 設計者 **氏 (3) 防潮堤(涼風町外) 申請者 **氏, **氏 事務局 白井都市計画課長, 山本都市計画課主査, 桑原都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者2人中2人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 大規模建築物等の景観協議

- (ア) 老人ホーム(劔谷9番1)
- (イ) 共同住宅(業平町42番2外)
- (ウ) 防潮堤(涼風町外)

イ その他

(3) 閉会

2 審議経過

(1) 老人ホーム(劔谷9番1)

令和元年6月11日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地周辺は, 主に一戸建ての住宅による落ち着いた景観が形成されている。計画地においても, 出来る限りスケールを抑えた計画とすること。特に計画地南西部分は隣接する前山公園からの視認性が高いため, 六甲山の稜線を意識した自然に溶け込むような形態, 意匠及び配置となるよう配慮する必要がある。やむを得ず, 規模が大きな建築物を計画する際には, 壁面のデザインや分棟, 分節等により長大な面が発生しないよう工夫し, 圧迫感の軽減に努めること。
- ・ 隣接して計画されているサービス付き高齢者向け住宅と調和の取れた景観に配慮すること。また, 使用する素材を共通させる等によりまちなみの連続性が創出できるよう工夫すること。

- ・ 計画地が六甲山麓の豊かな緑を背景とするとともに公園にも隣接していることを考慮して、主要な材料は山の緑や土、石等、経年によって風合いを増すものを選び、周辺の景観との調和に配慮して、見苦しくならないものを用いること。
- ・ 新たに樹木を植栽するときは、六甲山系の植生にならった樹種を選定し、できるだけ周辺の緑に調和した計画とすること。また、将来的な維持管理や、植栽後の生育状況などについても考慮して十分な修景植栽を施すこと。特に南西部分においては、前山公園からの見え方に配慮し、植栽の間から計画建築物が垣間見えるような、緑豊かな外観意匠が求められる。

(2) 共同住宅（業平町42番2外）

令和元年6月6日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 比較的通行量の多い北側道路沿いは多くの人の目に触れることから、敷地北側に植栽を多く配置することで北側道路からの見え方に配慮すること。
- ・ 計画地南側は、一戸建ての住宅が建ち並び、南側道路では、緑豊かな植栽が施された庭が垣間見られることから、周辺との緑の調和、景色の連続性を考慮すること。
- ・ 建築物に附属する駐車場、駐輪場、設備等はできるだけ道路側から見えないように配置すること。また、道路境界に設置する柵や設備等は、道路際より後退させ、植栽の緩衝帯を設ける等、圧迫感を軽減するよう検討を行うこと。

(3) 防潮堤（涼風町外）

令和元年6月17日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 視点場の設定は景観形成において重要な要素であり、宅地、道路及び遊歩道からの眺望について十分な検討を行い、特に近隣に与える影響を最小限にするよう努めること。
- ・ 防潮堤は非常に大規模な構造物となるため、分節等によりヒューマンスケールを考慮するとともに、コンクリート表面の仕上げについては単調とにならないように工夫すること。
- ・ 防潮堤の断面形状については、背面に勾配を設けたり、面取りを大きく取るなど、通行人に与える圧迫感を軽減するよう努めること。